

## 質問回答

2015年12月7日

「ベトナム国海上保安能力強化事業準備調査」

(公示日:2015年11月25日 / 公示番号:150988)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書P14 上から10行目 及び同12行目	「船舶付属機器を含む関連資機材の導入計画」及び「関連資機材の運用体制」とありますが、ここでいう「船舶付属機器」と「関連資機材」の具体的なイメージはどのようなものでしょうか？「船舶付属機器」としては、船舶に搭載されている装備機器をイメージされますが、「関連資機材」とすると、VCG 保有の航空機(ヘリコプター等を含む)や、海上監視用等の通信システム、船舶整備用の設備機器など海上のみならず、陸上あるいは航空用といったVCGの海上保安活動に関連する資機材も広範囲に含むというイメージでよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。「船舶付属機器」は、船舶に搭載されている装備機器、「関連資機材」は、陸上・航空用含むVCGの保有資機材も広範囲に含むイメージです。後者については、供与対象としては想定していないものの、供与対象と成り得る「船舶付属機器」及び供与船舶本体との互換性・協調性が求められることを想定して、調査内容に含めることとしました。

以上